【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 4 月27日

【事業年度】 第29期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社ジャストプランニング

【英訳名】 JUSTPLANNING INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 敬

【本店の所在の場所】 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号 宝栄ビル

【電話番号】 03(3730)1041

【事務連絡者氏名】 取締役 佐久間 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号 宝栄ビル

【電話番号】 03(3730)1041

【事務連絡者氏名】 取締役 佐久間 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2019年 1 月	2020年 1 月	2021年1月	2022年 1 月	2023年 1 月
売上高	(千円)	2,254,092	2,426,749	2,103,153	2,107,874	2,007,240
経常利益	(千円)	297,399	246,496	198,587	354,198	402,650
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	147,686	108,281	76,191	248,690	206,079
包括利益	(千円)	144,272	105,869	78,892	252,446	207,784
純資産額	(千円)	3,136,090	3,152,945	3,137,590	3,291,362	3,386,047
総資産額	(千円)	3,403,674	3,437,151	3,377,613	3,565,302	3,736,856
1株当たり純資産額	(円)	246.38	247.21	246.01	258.20	265.86
1 株当たり当期純利益 金額	(円)	11.64	8.52	5.98	19.53	16.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	11.53	8.46	5.95	19.44	-
自己資本比率	(%)	92.0	91.6	92.8	92.2	90.6
自己資本利益率	(%)	4.7	3.4	2.4	7.7	6.2
株価収益率	(倍)	53.0	55.1	59.8	16.3	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	65,064	320,219	185,793	464,600	399,725
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,638	96,534	40,915	416,312	719,599
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	188,106	88,144	94,069	93,705	94,122
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,444,425	1,579,965	1,630,775	1,585,358	1,171,361
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	67 (37)	62 (33)	66 (18)	66 (23)	65 (25)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(使用人兼務役員を含む)を表示しております。
 - 2 2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり純利益金額を算定しております。
 - 3 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月
売上高	(千円)	1,075,522	1,086,981	887,346	923,142	1,094,742
経常利益	(千円)	287,993	236,707	170,056	244,520	356,849
当期純利益	(千円)	203,208	168,112	108,265	174,779	184,559
資本金	(千円)	407,425	410,515	410,515	410,515	410,515
発行済株式総数	(株)	12,706,338	12,736,338	12,736,338	12,736,338	12,736,338
純資産額	(千円)	3,123,393	3,200,079	3,216,799	3,293,695	3,369,825
総資産額	(千円)	3,248,215	3,309,056	3,323,289	3,420,713	3,589,443
1株当たり純資産額	(円)	245.38	250.91	252.23	258.61	264.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円) (円)	7.4 (-)	7.4 (-)	7.4 (-)	7.4 (-)	7.4 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	16.02	13.23	8.50	13.72	14.49
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額	(円)	15.86	13.13	8.46	13.66	-
自己資本比率	(%)	96.0	96.6	96.7	96.3	93.9
自己資本利益率	(%)	6.7	5.3	3.4	5.4	5.5
株価収益率	(倍)	38.5	35.5	42.1	23.2	20.9
配当性向	(%)	45.7	56.0	87.1	53.9	51.1
従業員数	(名)	54	50	51	51	50
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)	172.5	133.6	105.0	113.4	93.9
(比較指標・配当込み TOPIX)	(%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価	(円)	1,747 (5,239)	690	604	504	334
最低株価	(円)	303 (909)	445	222	310	248

- (注) 1 従業員数は、就業人員(使用人兼務役員を含む)を表示しております。
 - 2 2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株主総利回り、最高株価及び最低株価を算定しております。なお、最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。第25期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
 - 3 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませか。
 - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1994年 3 月	有限会社ジャストプランニング(資本金3,000千円)として千葉県習志野市にて設立
	┃ コンピュータメーカーからの外食業界向けソフトウェアの受託開発及び販売支援業務を開始。同┃
	時にPOSシステム販売を開始
1995年11月	本社を東京都大田区仲池上二丁目21番 3 号に移転
	POSシステム、売上管理システム等の店舗・本部システムの導入支援業務を開始
1996年 3 月	POSシステム設計・コンサルタント業務を受託し、システムソリューション事業を開始
1998年 6 月	株式会社(資本金10,000千円)へ組織変更
	システムメンテナンス等の業務アウトソーシング事業を開始
1999年 3 月	まかせてネットサービス開始(外食業界向け)
1999年 8 月	ASP(Application Service Provider)事業(まかせてネット)の本格的進出(外食業界向け)
2000年 4 月	新ASP事業の展開に着手 (人材派遣業・宅配事業)
2000年8月	本社を東京都大田区西蒲田七丁目35番 1 号に移転
2001年2月	簡易版まかせてネット(まかせてネットLight)サービス開始
2001年3月	ASP事業(まかせてネット)機能追加(リアルタイム空室情報・売上照会)を発表
2001年7月	店頭市場(現 東京証券取引所 JASDAQスタンダード)へ上場
2005年 2 月	┃物流ソリューションやマーチャンダイズソリューション(コンサルティング、コーディネイト) ┃
	の事業展開を目的として、株式会社サクセスウェイの株式を63.3%取得し子会社とする(現 連
	結子会社)
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式
	を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴
	い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年 8 月	│ クラウド型POSオーダリングサービス(まかせてタッチ)サービス開始(リアルタイム売上・注 │
	文照会)
2012年9月	店舗専用スマートフォンアプリケーション (AppCRM) サービス開始 (販促支援、顧客管理)
2012年 9 月	ASP事業まかせてネット進化版(まかせてネットEX)を発表
2012年11月	ASP事業の販売促進を目的として、スマートフォンアプリケーション(AppCRM)を提供する、株
0040/7-4 👨	式会社IMCの株式を35.0%取得し持分法適用の関連会社とする
2013年4月	大陽光発電事業を目的として、株式会社JPパワーを設立し子会社とする(現 連結子会社)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年8月	クラウド型POSサービス(まかせてタッチ@POS)サービス開始(リアルタイム売上・勤怠管理)
2015年8月	リアルタイム売上送信電卓アプリ「Pre Order POS」サービス開始(リアルタイム売上)
2015年8月	外食業界向け多言語通訳サービス「まかせて通訳」サービス開始
2018年 2 月	ASP事業-IoTを活用したスマートフォンアプリケーションサービス「Putmenu」の販売運営等を目
2020年 0 日	的として、プットメニュー株式会社を設立し子会社とする(連結子会社)
2020年 8 月	ASP事業-テイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を事業譲受し、サー
2022年 4 日	ビス開始プットメニュ・株式会社の株式を譲渡し、「Putmenu」の販売運営事業から撤退 東京紅巻取引版の末提区分の見事しにより、JASDAO(スタング・ドンカミスタング・ド末提入名)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ (スタンダ・ド)からスタンダ・ド市場へ移 行
2022年 6 月	│ ¹ ┘ │ プットメニュ-株式会社の株式を譲渡し、「Putmenu」の販売運営事業から撤退
2022年 0 月	ノットグーユ・休式云社の休式で議成し、 rutillellu」の敷元連合争表かり徹返

3 【事業の内容】

当社グループ(株式会社ジャストプランニング及び当社の関係会社)は、株式会社ジャストプランニング(当社)及び連結子会社 2 社で構成されています。事業内容並びに当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。 なお、2022年6月30日付けで、当社が保有するプットメニュ・株式会社の全株式を譲渡したため、当連結会計年度において同社を連結の範囲から除外しております。

ASP事業

当社は、外食企業向けに、インターネットの通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム関連部門が行っているシステムメンテナンス業務及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組み合わせた「ASP事業」を行っております。2020年8月に事業譲受したテイクアウト業態向けのスマートフォンアプリケーション「ASP事業(iToGo)」を加え、多様化するマーケットに対して営業力、システム競争力の強化を図っております。

システムソリューション事業

当社は、外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティングを行っております。

物流ソリューション事業

連結子会社の株式会社サクセスウェイは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャンダイズソ リューション、本部業務代行等のソリューションサービス事業を行っております。

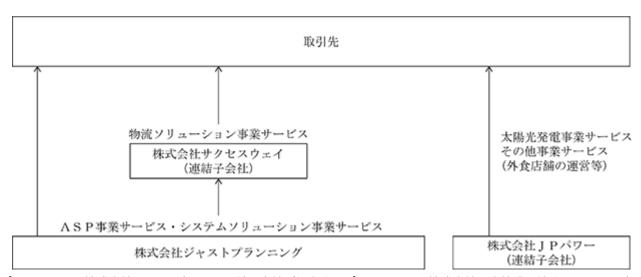
太陽光発電事業

連結子会社の株式会社JPパワーは、自社で保有する太陽光発電設備をもとに、太陽光発電による電力会社への売電を行っております。

その他事業

連結子会社の株式会社JPパワーは、直営の外食店舗を従業員等により運営し、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システムの開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

上記の事項について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



プットメニュ - 株式会社は、2022年6月30日付で当社が保有するプットメニュ - 株式会社の全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サクセスウェイ (注)2	東京都新宿区	30	物 流 ソ リュ ーション事業	100.0	物流ソリューションやマーチャンダイズ ソリューション (コンサルティング、 コーディネイト)に関して業務提携を 行っております。役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社JPパワー	東京都大田区	10	太陽光発電事業その他事業	100.0	太陽光発電事業及び外食店舗の運営等を 行っております。役員の兼任あり。

- (注) 1 主要な事業の内訳欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 株式会社サクセスウェイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高753,945千円経常利益8,541千円当期純利益6,378千円純資産額232,340千円総資産額349,709千円

3 プットメニュ - 株式会社は、2022年6月30日付で当社が保有するプットメニュ - 株式会社の全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 1月31日現在

	2020年17301日%任
セグメントの名称	従業員数(名)
ASP事業	46(-)
システムソリューション事業	- (-)
物流ソリューション事業	9(-)
太陽光発電事業	- (-)
その他事業	6(24)
全社(共通)	4(1)
合計	65(25)

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載 しております。
 - 2 システムソリューション事業は、ASP事業の従業員が兼務しております。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年 1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
50	37	7.2	5,233	

セグメントの名称	従業員数(名)
ASP事業	45(-)
システムソリューション事業	- (-)
全社(共通)	5(1)
合計	50(1)

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載 しております。
 - 2 システムソリューション事業は、ASP事業の従業員が兼務しております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、使用人兼務役員について、使用人としての給与部分について計算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、外食産業を中心に情報基幹システムとしてのアプリケーションソフトウェアを提供するのみならず、ユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行うことにより、安定した情報システムの稼動とユーザー側のシステム活用に関する問題の解決をサポートしております。このような、アウトソーシング業務によりお客様の信頼感を高めることを目的にサービスを行ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上の課題

新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中で、新型コロナ感染症は、消費者行動にも大きな影響を与えました。客数の拡大が大きく望めない中で、顧客確保が最重点とされ、リピート客の確保を意図したCRM、新規顧客獲得のためのセ・ルスプロモ・ションに対する情報システムの構築、経営効率化による利益確保として、業務の効率化、食材ロスの削減に対する情報システム対応が求められています。当社グル・プでは、こうした外食産業の経営課題に対して、ITソリュ・ションをASP事業として提供することが優先的に対処すべき課題として認識しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社グル - プでは、経営指標として、営業利益及び売上高営業利益率を重視し、新たな投資事業に対しては、投 下資本利益率を指標として事業展開を行っています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避に最大限の注意を払うと共に、発生した場合には影響を最小限に抑えるべく可及的速やかな対応に努めております。

なお、以下記載のうち将来に関するリスク事項については、有価証券報告書提出日現在において、当社が経営上の 重要なリスク管理の対象として認識しているものであります。

(1) 技術変化への対応力

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」、システムソリューション事業を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、昨今、参入企業も多く、ユーザーも急速に拡大の一途をたどっており、それに併せて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自のシステムを構築しております。この分野における技術の変化は急激であり、当社グループの成功はこうした技術変化への対応力を必要としております。

(2) 情報管理分野の特有のリスク

当社グループはITへの依存度が高く、ソフト及びハードの欠陥、コンピューター・ウィルス、及び社内データベースの問題(顧客関連情報の漏洩、改ざん、消失等)が業務に及ぼすリスクは高まっております。当社はコンピューター・ウィルスの検知、及び除去用のファイアウォールの構築、アンチウィルス・ソフトの利用等、様々な予防策をとっておりますが、こうした問題の影響を完全に回避する、又は軽減できない恐れがあります。これらは当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛要請に伴い、テレワ・クによる在宅勤務者の増加に合わせて、よりセキュリティに配慮した勤務環境を提供する必要があります。

(3) 個人情報保護

当社グループでは、ASP事業をアプリケーションソフトウェアの提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行っており、顧客企業の従業員の勤怠管理等の個人情報を取り扱っております。個人情報の漏洩が社会問題となっておりますように、当社グループにおいてもそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

(4)市場構造の変化への対応

当社グル・プが行っている物流セグメント事業におきましては、AI・ビッグデ・タ等の活用によるリソ・スの最適化等物流システムの市場構造が急速に変化しています。当社グル・プでは、物流総合管理システム(店舗発注、倉庫管理、在庫管理等)の「Logi Logi」を展開しておりますが、物流業界の市場構造の変化に適合した物流総合管理システムを提供する必要があります。

(5) システムダウンについて

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、サービスの提供は一時的に困難となります。また、サーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪あるいは役職員の過誤等によって、重要なデータを消去又は不正に入手される可能性もあります。

これらの障害が発生した場合には、当社グループのシステム自体への信頼性低下を招く可能性や損害賠償請求等が生じる可能性があります。

(6) 人材育成

当社グループが継続的成長を成し遂げていくために、人材はその重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材の獲得及びその育成が目論見通り進まなかった場合には、当社グループの成長を律速する要因となる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、徐々に経済活動が正常化に向かい、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による国際情勢の不安定化、また、円安の進行や原材料価格の高騰、半導体・電装部品を中心とする部品不足、物価上昇による個人消費への影響が懸念されるなど、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループが主に関連する外食産業におきましては、新型コロナウィルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和される一方で、依然として同感染症の影響が残る状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、ASPによるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組み、外食産業のみならず、新業態への売上管理・勤怠管理・発注管理等のASPシステムの展開をしております。昨今のインターネット環境におきましては、タブレット端末やスマートフォン等のデバイスの進化や急速な普及により、外食産業においても様々なビジネスシーンで活用されるケースが認められております。このような背景を踏まえ、ASP事業「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」及び、クラウド型POSオーダリングサービス「まかせてタッチ」の拡販・運営をいたしております。

また、テイクアウト活用など新しい生活様式に向けた生活スタイルの変化への対応に伴い、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、外食産業のみならず市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得に向け推進してまいりました。

なお、「Putmenu」を運営する連結子会社であるプットメニュ - 株式会社の当社が保有する全株式を2022年6月30日付で譲渡した事に伴い、第2四半期連結累計期間より当社連結対象子会社から除外されております。

財政状態及び経営成績の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して171,554千円増加し、3,736,856千円となりました。うち流動資産は312,240千円増加し3,146,145千円となり、固定資産は140,686千円減少し590,711千円となりました。

イ. 流動資産

流動資産の増加312,240千円の主な要因は、現金及び預金の増加286,003千円、売掛金の増加21,358千円等によるものです。

口. 固定資産

固定資産の減少140,686千円の要因は、建物附属設備の取得1,900千円、器具備品の取得8,546千円、ソフトウェアの取得による増加5,532千円、減価償却に伴う減少57,762千円、ソフトウェアの償却による減少34,364千円ソフトウェアの減損損失による減少79,876千円等によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して76,869千円増加し、350,808千円となりました。 うち、流動負債は66,692千円増加し333,270千円となり、固定負債は10,177千円増加し17,538千円となりました。

イ. 流動負債

流動負債の増加66,692千円の主な要因は、契約負債の増加40,468千円、その他流動負債の増加30,071千円等によるものです。

口. 固定負債

固定負債の増加10,177千円の要因は、資産除去債務の増加10,177千円によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して94,684千円増加し、3,386,047千円となりました。 主な増減は、利益剰余金の増加95,979千円等によるものです。

この結果、当連結会計年度末の流動資産の構成比は84.2%(前連結会計年度比4.7%増)、固定資産の構成比は15.8%(同4.7%減)、流動負債の構成比は8.9%(同1.4%増)となっております。

当連結会計年度の売上高は、2,007,240千円(対前連結会計年度比4.8%減)となりました。ASP事業売上高が974,176千円、システムのコンサルティング及び開発、その他ソリューションサービスに関連した事業を加えたシステムソリューション事業の売上高が100,369千円、物流ソリューション事業の売上高が732,823千円、太陽光発電所の運営事業である太陽光発電事業の売上高は101,541千円、直営の外食店舗の運営事業であるその他事業の売上高は

98,329千円となりました。

一方、売上原価は、1,036,850千円(同19.2%減)となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増額したこと等により577,768千円(同6.5%増)となり、この結果、連結営業利益392,621千円(同38.8%増)、連結経常利益402,650千円(同13.7%増)となりました。また、2022年6月30日にプットメニュ・株式会社の株式を売却したことに伴い、プットメニュ-事業関連のソフトウェア資産に対して79,876千円の減損損失を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、206,079千円(同17.1%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は204,119千円減少し、売上原価は197,531千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,588千円減少しております。詳細については、「第5 経理の状況1連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」をご参照ください。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

ASP事業

当社グループにおけるASP事業は1999年8月より外食業界向けに開発いたしました、サービス名「まかせてネット」を主力サービスに事業を展開しております。「まかせてネット」は外食店舗におけるPOSシステム、勤怠管理システム、発注システム等の情報を、当社ASPセンターで受信し、各企業データシステムへと展開して、売上管理・勤怠管理・発注管理等の本部システムを稼動させ、外食本部からは、インターネット経由で当社ASPセンターにアクセスすることにより本部システムを利用することが出来る仕組みとなっております。

また、本部システムの利用に伴い発生するデータの更新等のメンテナンス業務や、店舗システムのリモートサポート業務等の付帯業務をアウトソーシング業務として代行していることが特徴としてあげられます。これによりユーザーはシステムの利用に専念でき、管理コストも抑えることが可能となります。

まかせてネットにおきましては、外食業界に特化したサービスとして、ASP導入時に生じる動作環境の設定、利用方法の説明等といった導入を支援することから発生する導入支援売上と、提供するアプリケーションソフトウェアのメニューをユーザー店舗単位で決定し、毎月メニューに応じた月額利用料金を導入店舗数に応じてユーザーに請求する継続的な収入であるASP利用料売上から構成されています。

また、「まかせてネット」シリーズとして、マルチデバイス、マルチOS、マルチブラウザに対応しシステムのカスタマイズ性を高めた、まかせてネットの進化版「まかせてネットEX」、従来の専用ハンディーターミナルに代わって、スマートフォン、タブレット端末等を飲食店舗内の注文端末として活用し、お客様から受けた注文を厨房のプリンタへの調理指示、お客様の会計、売上情報の管理等を行い、同時にリアルタイムでの店舗の売上・注文情報の確認を可能とした「まかせてタッチ」の拡販・運営を行っております。

また、飲食事業のテイクアウト業態向けのスマートフォンアプリケーション「iToGo」事業を2020年8月1日に譲受、事業展開を開始しました。飲食事業のテイクアウト業態向けの「iToGo」は、スマートフォンアプリケーションを活用して、並ばず・待たずに受け取れる事前予約する機能や、アプリ独自の割引クーポンを利用できる配信機能、お得な情報を受け取れるプッシュ通知機能を搭載してお客様のテイクアウト事業をシステム支援しております。テイクアウト業態が拡大する中で、当社グループでは、お客様の多様なニーズに合わせて、スマートフォンアプリケーションの機能を拡大し、店舗管理システム「まかせてネット」との連携を強化しております。

当連結会計年度における新型コロナウイルスの影響は、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの取引先である飲食店舗が営業時間短縮の措置を求められる中、当社グループはテイクアウト業態のためのシステム化提案等柔軟な対応を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度のASP事業の売上は974,176千円(対前連結会計年度比8.3%増)、セグメント利益は714,059千円(同15.0%増)となりました。

システムソリューション事業

当社グループでは、1994年3月の設立以来、外食業界向けの店舗システム及び本部システム(POSシステム、出退勤システム、食材発注システム)等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業の業務内容は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受注済案件等のシステム導入計画に対する延期等が発生する中で、2021年10月以降休業要請が解除されて、外食業界の営業が徐々に再開される中でわずかに需要の回復が見られるものの、システム設備投資は依然として不透明な状況にあります。

その結果、当連結会計年度のシステムソリューション事業の売上は100,369千円(同8.7%増)、セグメント利益は35,130千円(同83.9%増)となりました。

物流ソリューション事業

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション(3PL:サードパーティロジスティクス=企業の流通機能全般を一括して請け負う)やマーチャンダイズソリューション(コンサルティング、コーディネイト)、本部業務代行(伝票処理、受発注代行、商品管理)等のソリューションサービス事業を展開しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の減速に伴う、物流活動の停滞による影響を受けました。また、収益認識会計基準を適用したことにより売上高が186,501千円減少した結果、当連結会計年度の物流ソリューション事業の売上は732,823千円(同23.6%減)、セグメント利益は96,071千円(同0.7%減)となりました。

太陽光発電事業

当社グループでは、2015年2月より栃木県那須塩原市、栃木県那須町にて2拠点、2016年2月より宮城県仙台市にて1拠点において、太陽光発電設備による電力会社への売電事業を行っております。

当連結会計年度の太陽光発電事業の売上は101,541千円(同0.8%減)、セグメント利益は47,172千円(同1.4%減)となりました。

その他事業

当社グループでは、2009年8月より、直営の外食店舗を運営しております。当社社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

新型コロナウイルス感染症の感染は依然として拡大するものの緊急事態宣言が発令が解除されて以降、時短営業が縮減されてきました。

このような状況の下、店舗売上は、緊急事態宣言が発令された2021年との前年同月比は11月3.8%減、12月8.7%減、1月77.3%増となりました。

その結果、当連結会計年度のその他事業の売上は98,329千円(同78.0%増)、セグメント利益は77,956千円(同91.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物(以下「資金」という) の当期末残高は、前連結会計年度末に比べ413,996千円減少し、1,171,361千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は399,725千円となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益302,511千円、減価償却費92,126千円、減損損失79,876千円、売上債権の増加額25,711千円、法人税等の支払額111,516千円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は719,599千円となりました。これは、主として、定期預金の預入による支出2,500,000千円、定期預金の払戻による収入1,800,000千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における、財務活動の結果使用した資金は94,122千円となりました。これは、主として配当金の支払による支出94,122千円等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

イ.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)	前年同期比(%)
ASP事業	(千円)	974,176	8.3
システムソリューション事業	(千円)	100,369	8.7
物流ソリューション事業	(千円)	732,823	23.6
太陽光発電事業	(千円)	101,541	0.8
その他	(千円)	98,329	78.0
合計	(千円)	2,007,240	4.8

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

口. 受注実績

該当事項はありません。

八. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)	前年同期比(%)
ASP事業	(千円)	974,176	8.3
システムソリューション事業	(千円)	100,369	8.7
物流ソリューション事業	(千円)	732,823	23.6
太陽光発電事業	(千円)	101,541	0.8
その他	(千円)	98,329	78.0
合計	(千円)	2,007,240	4.8

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

² 金額は販売価格で表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高につきましては、当連結会計年度では新型コロナウィルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和される一方で、依然として同感染症の影響が残る状況に当社グループの業績は影響を受けました。

ASP事業におきまして、「まかせてネット」の主要な取引先である飲食店舗での休業要請が解除され、情報システム投資に回復の兆しが見られました。こうした状況下において、外食産業及び異業種へのASPシステムの展開を多様化するマーケットの要請に対して柔軟に対応できる体制を確立することにより、営業力・システム競争力の強化を図ってまいりました。その結果、ASP事業セグメントの売上高は、974,176千円(対前連結会計年度比8.3%増)、システムソリューション事業セグメントの売上高は、100,369千円(同8.7%増)となりました。

物流ソリューション事業セグメントにつきましては、経済活動の減速に伴う、物流活動の停滞が継続しその影響を受けました。また、収益認識会計基準を適用したことにより売上高が186,501千円減少した結果、当連結会計年度の物流ソリューション事業の売上は732,823千円(同23.6%減)、セグメント利益は96,071千円(同0.7%減)となりました。太陽光発電事業の売上は101,541千円(同0.8%減)、セグメント利益は47,172千円(同1.4%減)となりました。その他事業セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休業要請及び時短要請が解除されたことにより、その他事業セグメントの売上高は、98,329千円(同78.0%増)となりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して100,634千円減少し、2,007,240千円 (同4.8%減)となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、新たな情報システム投資に向けて研究開発費を増額したこと等により販売費及び一般管理費が577,768千円(同6.5%増)となりました。

このような結果、当連結会計年度の連結営業利益は、前連結会計年度と比較して109,778千円増加し、392,621 千円(同38.8%増)となりました。

(特別損失)

特別損失につきましては、2018年8月に判明した当社元代表取締役鈴木崇宏による不正行為に関連した損害賠償金につきまして、2023年1月31日現在、当社連結子会社株式会社JPパワーは元当社代表取締役鈴木崇宏氏に対して総額297,913千円の損害賠償金についての準金銭消費貸借契約書を締結しております。損害賠償契約において、株式会社JPパワーは鈴木氏の保有する当社株式368,400株について担保権を設定しておりますが、2023年1月31日時点における当社株価に基づく担保権の金額が損害賠償請求権の金額を下回ったため、担保不足額について、20,262千円を貸倒引当金繰入額に計上しております。

また、2022年6月30日にプットメニュ・株式会社の株式を譲渡したことに伴い、プットメニュ-事業関連のソフトウェア資産に対して79,876千円の減損損失を特別損失として計上しております。

このような結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して42,610千円減少し、206,079千円(同17.1%減)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と投資のための資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、(1)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。当社グループでは、運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローにより賄われており、翌連結会計年度のキャッシュ・フローも同水準になる見込みであります。ASP事業セグメントにおけるリピート客の確保を意図したCRM、新規顧客獲得のためのセ・ルスプロモ・ションに対する情報システムの構築、経営効率化による利益確保として、業務の効率化、食材ロスの削減に対する情報システム対応へのITソリュ・ション事業の拡大に伴い、積極的な事業投資を計画していますが、無借金経営を継続し、手元現金及び現金同等物1,171,361千円を利用していく方針であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成におきましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りにあたりましては、当社グループにおける過去の実績率等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループが採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、財政状態及び経営成績に特に重要な影響を与える会計方針と見積りは、以下のとおりと考えております。

イ. 収益の認識について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ASP事業に係る新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用の一部について、一定の期間にわたり収益を認識する方法にしております。また、物流ソリューション事業に係る顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、純額で収益を認識する方法にしております。

口. 貸倒引当金について

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先等の 財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

八. 固定資産の減損

当社グループは固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

二. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

ホ. 有価証券の減損について

当社グループは、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益の継続的成長を経営方針、経営戦略、経営上の目標としているため、経営指標として、営業利益及び売上高営業利益率を重視し、新たな投資事業に対しては、投下資本利益率を指標として事業展開を行っています。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

インターネット関連技術や次世代携帯端末技術及びセキュリティに関する技術革命に対応して、ASP事業(まかせてネット)の機能を拡張すべく、これら新技術等への調査研究を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、62,054千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は15,978千円で、その主なものは、ソフトウェア5,532千円、サーバー及びパソコン等設備2,968千円、その他事業における店舗用内部造作1,900千円、器具備品5,578千円、であります。

2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

(2023年1月31日現在)

						0_0 . , 3	
事業所名		設備		帳簿価額	(千円)		従業員数
(所在地)			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	(名)
本社 (東京都大田区)	ASP事業 システムソリューション事業	全業務	528	7,996	35,435	44,359	50

- (注) 1 本社事務所は全て賃借中のものであります。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。
 - 2 従業員は就業人員であります。

(2) 国内子会社

(2023年1月31日現在)

会社名		- FJ. L 0.4 th	設備の	帳簿価額(千円)				従業員数
云社石	(所在地)	セグメントの名称 	内容	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	(名)
株式会社 サクセスウェイ	本社 (東京都新宿区)	物流ソリューション事業	全業務	60	-	56	117	9
株式会社JPパワー	本社 (東京都大田区)	太陽光発電事業 その他事業	全業務	10,415	311,477	6,939	328,831	6

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	72,000,000		
計	72,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,736,338	12,736,338	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	12,736,338	12,736,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月1日- 2019年1月31日(注)1	16,100	4,235,446	4,942	407,425	4,942	265,158
2018年8月1日(注)2	8,470,892	12,706,338	-	407,425	1	265,158
2019年2月1日- 2020年1月31日(注)1	30,000	12,736,338	3,090	410,515	3,090	268,248

⁽注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

² 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年 1 月31日現在

	2020 17							10.H%IT	
		株式の状況(1単元の株式数100株)							w — + \#
区分	政府及び	◆ □ h ± 数 即	金融商品	金融商品(その他の) 外国法人等		去人等	個人	÷T	単元未満 株式の状況 (性)
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	-	2	18	23	14	12	3,410	3,479	-
所有株式数 (単元)	-	210	2,760	62,303	1,833	141	60,086	127,333	3,038
所有株式数 の割合 (%)	-	0.16	2.17	48.93	1.44	0.11	47.19	100.00	-

⁽注) 自己株式246株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 1月31日現在

			3年 1 月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社MYホールディングス	東京都大田区太田1丁目13-1	4,361,800	34.26
株式会社オージス総研	大阪府大阪市西区千代崎3丁目2-37	1,273,700	10.00
鈴木 崇宏	東京都港区	368,400	2.89
株式会社オービック	東京都中央区京橋2丁目4-15	331,200	2.60
内藤 征吾	東京都中央区	274,300	2.15
岡本 茂	埼玉県さいたま市大宮区	221,400	1.74
佐久間 宏	東京都武蔵野市	180,000	1.41
吉田 雅年	東京都大田区	162,000	1.27
柳津 博之	東京都大田区	144,600	1.14
山本 望	千葉県船橋市	139,000	1.09
計	-	7,456,400	58.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 1月31日現在

			2020年17]01日兆日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,733,100	127,331	同上
単元未満株式	普通株式 3,038	-	同上
発行済株式総数	12,736,338	-	-
総株主の議決権	-	127,331	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式のうち46株は自己株式であります。

【自己株式等】

2023年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ジャストプラ ンニング	東京都大田区西蒲田 7 -35- 1	200	,	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EZ/)	当事業	美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	1	1	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	246	-	246	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくこととしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、毎年7月31日を基準として、取締役会の決議をもって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期につきましてはこの基本方針に基づき、期末配当を1株当たり7円40銭とさせていただく予定であります。なお、この場合の配当総額は94,247千円となります。

内部留保資金につきましては、主として人材確保、システム研究開発、サーバー等のシステム設備投資及び有力企業との提携を行うための投融資に充当する方針であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2023年 4 月27日 定時株主総会決議	94,247	7.4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業を取り巻く経営環境が大きく変化するなか、その変化に迅速に対応する経営体制の確立、並びに経営の健全性、透明性の確立は、コーポレート・ガバナンスの充実には必要不可欠と認識しております。当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。そのために、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

()会社の機関の説明

当社は監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

()会社の機関の内容及び業務執行・監査役監査の仕組み

当社は健全な経営を推進するために、各事業部門に責任者として取締役を置き、各部門の実務を統括して経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図っております。当社の取締役会は取締役5名、社外取締役1名で構成され、法定の決議事項に加えて、各事業部門の業務執行及び法令の遵守の状況について、毎月の取締役会にて適宜報告され監視されています。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で取締役の業務を監督しております。取締役会の他、個別の事業戦略等について、部門長を含めて議論することが望ましいと判断される場合には、取締役、各部門長等で構成される経営会議を必要に応じて開催しております。

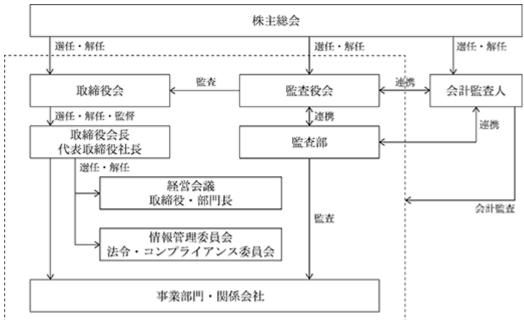
その他、コンプライアンス体制の強化と事業上のリスクに対応するため、情報管理委員会及び法令・コンプライアンス委員会を設置しております。

- (注)1 社外取締役は、東正太の1名です。
 - 2 社外監査役は、山田浩雅、森直樹の2名です。
 - 3 取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「役員の状況」のとおりです。 なお、各機関の議長は次のとおりです。
 - ・取締役会:代表取締役社長 酒井敬
 - ·監査役会:常勤監査役 籾木勲
 - ・経営会議:代表取締役社長 酒井敬
 - ・情報管理委員会及び法令・コンプライアンス委員会:代表取締役社長 酒井敬

()企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、取締役会の意思決定及び業務執行に対し、監査役会による監査機能を設けることで、経営の健全性を確保するためであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、以下のとおり実効性のある内部統制システムを整備しております。

- a. 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1.取締役会は、法令等遵守(以下「コンプライアンス」という。)のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けております。
 - 2 . 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査 いたします。
 - 3.コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、研修の実施等により、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導いたします。
 - 4. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備いたします。
 - 5.相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また 行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと 定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものといたします。
- b. 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュ リティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要 求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善してまいります。
- c. 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1.事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備いたします。
 - 2. リスク管理の実効性を確保するために、サーバインフラ部と管理部、及び監査部は連携してリスク状況の監視及びその運用を行うものとします。
 - 3.経営に重大な影響を及ぼす不測事態が、発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- d. 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1.取締役会は定期的に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2. 取締役会への付議議案につきましては、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料につきましては事前に全役員に配布され、各取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとしております。
 - 3.日常の職務の執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1.子会社の代表取締役は、当社の取締役会にて、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行っております。
- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用 人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1.監査役は必要ある場合、業務補助のための監査役スタッフを置くことができるものとし、その人事については、監査役会の同意を必要とし、監査スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないものとします。
 - 2.監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないものとします。
- g. 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
 - 1.当企業集団の取締役及び使用人は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 - 2. 当企業集団の取締役及び使用人は、当企業集団における重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告いたします。
 - 3. 当社グループの内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告いたします。
 - 4.会社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1.監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 - 2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告いたします。
 - 3.監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- i. 当企業集団のその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1.取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行います。
 - 2.取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集交換が円滑に行えるよう協力いたします。
- j. 当企業集団の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - 1.反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を、役員、社員へ周知徹底しております。
 - 2. 平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。
- k. 当企業集団の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議をもって、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式の取得を行うことができる旨及び会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得及び中間配当を、経営環境の変化に対応してより機動的に実施できるようにするためであります。

会社とコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

個人情報の保護ならびに企業情報の不正流失を防止するために、システム統括本部にて各種情報の取り扱いを モニタリングし、必要な防止策を講じています。また、グループ会社における管理方式の見直しを行い、当社グ ループ全体での内部統制の統一に取り組んでいます。さらに、グループ全体の経営の活動や報告を監視し、企業 活動の法令違反の有無と潜在的なリスクを検討するため、当社グループの経営者が参加して行われるグループ経 営会議を毎月実施しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	酒 井 敬	1979年7月5日生	2003年 4 月 2010年 8 月 2014年 2 月 2015年 8 月 2019年 4 月 2019年 5 月 2020年 4 月 2021年 4 月	当社入社 当社システムサポート部副部長就任 当社お客様センター事業部開発部部 長就任 当社お客様センター事業部長就任 当社取締役就任 当社研究開発部長就任 当社ご業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社営業本部担当就任 株式会社JPパワー取締役就任(現任)	(注) 3	11,000
取締役副社長営業本部担当	村 井 芸 典	1976年5月15日生	2004年8月2015年7月2017年1月2017年11月2018年8月2021年4月2022年2月2023年3月	アスカティースリー株式会社入社 アスカティースリー株式会社取締役 就任 アスカティースリー株式会社 代表取締役就任 株式会社トランジット取締役就任 当社入社 当社取締役就任(現任) 当社モバイルオーダー事業部担当 当社デジタル戦略推進部長就任 当社研究開発部担当就任 当社取締役副社長営業本部担当(現任)	(注) 3	1,200
取締役管理部門担当	佐久間 宏	1959年 1 月28日生	1983年 4 月 1989年 9 月 1991年 4 月 1995年 9 月 1996年 7 月 1998年 4 月 2000年 5 月 2000年12月 2005年 2 月 2005年 7 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2018年 2 月	日本電気株式会社入社 アーサーアンダーセン入社 クーパース&ライブランド入社 スミス・パーニー証券会社入社 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券 会社入社 佐久間公認会計士事務所開所(現業) 当社取締役管理部長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社サクセスウェイ監査役就任 (現任) DAオフィス投資法人(現 大和証券オフィス投資法人)監督役員就任 株式会社JPパワー監査役就任(現任)	(注) 3	180,000
取締役 情報システム事業部担当	牛 﨑 晋 一	1971年11月23日生	1997年 4 月 2000年11月 2015年 2 月 2015年 4 月 2017年10月 2018年10月 2019年 5 月 2020年 4 月 2021年 4 月	株式会社アスキー入社 当社入社 当社情報システム部長就任 当社取締役就任(現任) 当社取締役情報システム事業部長兼研究開発事業部長就任 当社取締役情報システム事業部長兼研究開発部担当就任 当社システム部長就任 当社もステム事業部長就任 当社情報システム事業部長就任 当社情報システム事業部担当(現任) 当社研究開発部長就任	(注) 3	43,700

Г	1				1	
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1997年4月 1999年6月	都市建設株式会社入社 エムシータバコインターナショナル		
			2005年7月	│ 株式会社入社 │ 株式会社毎日コミュニケーションズ │ 入社		
取締役			2008年3月	株式会社インフォマート入社		
管理部門担当	神 崎 真由美	1979年 1 月31日生	2009年3月	当社入社	(注)3	7,000
企画部長			2017年4月	当社企画部長就任(現任)		
			2018年4月	当社取締役就任(現任)		
			2018年5月	当社管理部門事業部長就任		
			2018年6月	株式会社JPパワー代表取締役社長就		
			2021年4日	任(現任)		
			2021年4月	当社管理部門担当就任(現任)		
			1991年4月 2011年4月	│ 大阪ガス株式会社入社 │ 大阪ガス株式会社南部リビング営業		
			2011年4月	入阪ガス株式云社南部サビブグ音楽 部販売チームマネジャー		
			2014年4月	お販売プログラインド 大阪ガス株式会社関連事業部		
			2017-773	事業開発チームマネジャー		
			2021年4月	株式会社オージス総研執行役員		
取締役	東正太	1968年11月16日生		成長戦略推進室長就任(現任)	(注) 3	-
				株式会社アグニコンサルティング		
				社外取締役就任(現任)		
				当社社外取締役就任(現任)		
				株式会社アミック社外取締役(現		
				任)		
			1987年4月	旭情報サービス株式会社入社		
常勤監査役	 籾 木 勲	1968年7月18日生	1989年2月	岐村会計事務所入所	(注) 4	6,000
110200000000000000000000000000000000000	13 11 7	,,,,,,,,,	1998年 9 月	アローサービス株式会社入社	(,_,	,,,,,,
			2000年9月	当社監査役就任(現任)	<u> </u>	
			1983年4月	株式会社中央通商入社 エススノエル株式会社)は		
			1989年1月 1991年4月	│ エヌアイエル株式会社入社 │ 株式会社コム入社		
監査役	山田浩雅	 1960年 5 月20日生	1995年4月	株式云紅コム八紅 有限会社栄進経営情報設立(現 株式	(注) 4	
盖旦1又		1900年3月20日王	19934107	会社リアルビジョン)代表取締役就任	(/ ±) 4	_
				(現任)		
			2000年12月	(元) 当社監査役就任(現任)		
			2001年10月	弁護士登録 光和総合法律事務所		
				入所		
			2006年3月	LM法律事務所開設(パ-トナ- 現		
				業)		
			2009年10月	株式会社企業再生支援機構 プロ		
<u></u>		<u>.</u> . <u> </u>		フェショナル・オフィス(ディレク		
監査役	森 直 樹	1971年 6 月28日生		9-)	(注)5	-
			2012年6月	株式会社テラプロ・プ 社外監査役		
			2015年6月	株式会社テラロ・プ 社外取締役		
			2022年0日	(現任) トパーズ・リ - ジョナル・パ - トナ		
			2022年8月	トハース・リ・ショデル・ハ・トテ - ズ株式会社 代表取締役(現任)		
			2023年4月	· 入休式云社 代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)		
	l					
		Ī	it			248,900

- (注) 1 取締役 東正太は社外取締役であります。
 - 2 監査役 山田浩雅及び森直樹は社外監査役であります。
 - 3 任期は、2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 任期は、2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、

当社との人的関係、資本的関係または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役東正太氏は、株式会社オージス総研の執行役員を兼任しており、同社は当社株式数の10%を保有する大株主であり、当社との間で資本業務提携を締結しております。なお、同氏は、株式会社アグニコンサルティング及び株式会社アミックの社外取締役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山田浩雅氏は、株式会社リアルビジョンの代表取締役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森直樹氏は、株式会社テラロ - プの社外取締役及びトパ - ズ・リ - ジョナル・パ - トナ - ズ株式会社の代表取締役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役東正太氏は、東京証券取引所の定めに基づき同取引所へ独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、経営者としての豊富な知識及び経験等に基づき、より広い視野を持って会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスにおいて客観的評価を行う等的確な分析に基づく発言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を担っております。

社外取締役の選任状況に関する考え方については、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が十分に機能 を発揮し、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社の現在の監査役は監査機能を十分に発揮し、客観的な立場で適切に監査しており、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

当社は、社外監査役が円滑に経営に対する監査と監視を実行できるよう、内部統制部門と連携のもと、必要に応じて資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。社外監査役と常勤監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換を行っており、取締役会にて重要な意思決定のプロセス等を確認し、意見を述べております。また、会計監査人との相互の連携を図るために、適宜、情報交換及び意見交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、うち2名は社外監査役であります。各監査役は、各監査役間で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査等からの執行状況聴取を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	籾木 勲	15回	15回
社外監査役	山田 浩雅	15回	15回
社外監査役	渡辺 満雄	15回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)の妥当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書類等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への

情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

監査役は、代表取締役との意見交換の実施や、和泉監査法人と定期的な会合により、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上につとめております。

内部監査の状況

監査部について、年間内部監査計画を策定し、各部門及び関係会社の業務執行状況について、内部統制にかかる監査、コンプライアンスについて監査します。監査部は、1名で構成されております。内部監査の結果は、代表取締役社長、各担当役員、取締役会に報告されるとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 継続監査期間

2023年1月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員:公認会計士 田中 量

業務執行社員:公認会計士 山下 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は会計監査人の選定基準を定め、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、事業内容についての理解及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した上で選定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難と認められる場合及びその他会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、取締役会は監査役会の決定に基づき会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当事業年度における会計監査人の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社グル・プの監査法人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度 有限責任あずさ監査法人

当連結会計年度 和泉監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

和泉監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年4月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1999年12月24日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2022年4月27日開催の第28期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は、同監査法人より近い将来の監査報酬の増額の示唆を受けた事を契機に、当社の事業規模に適した監査体制と監査費用について検討しておりました。監査役会が和泉監査法人を

会計監査人の候補者とした理由は、当該検討の中で、当社から和泉監査法人に対し、会計監査人候補者選任について打診したところ、新たな視点での監査が期待できること、当社の求める組織の規模に応じた監査体制と監査報酬であること、当社の今後の経営体制や事業展開を十分に理解したうえでの機動的かつ迅速な監査が期待できること、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績等を総合的に勘案した結果、新たに和泉監査法人が候補者として適任であると判断し、同監査法人を会計監査人として選任する議案内容を決定しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査役会の意見 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

E /	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	25,000	-	30,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	25,000	-	30,000	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適正性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、毎事業年度検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした 理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

当社は役員報酬等の額等の決定方針の決定に関与する委員会等は設置しておりませんが、「取締役報酬に関する 決定方針規程」を設け、当社グル・プの連結経常利益と連動するようにし、各役員の個別の報酬額は、株主総会決 議の範囲内で職務責任や業績等を考慮して、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、当社の業績向上及び企業価値の増大への貢献度、またその役位に応じて報酬の額を算出し、取締役会での協議を経た後、2023年4月27日開催の取締役会の決議に基づき、各取締役の個別の報酬等の額を決定しております。

監査役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の報酬を決定しており、2023年4月27日の協議により個別の報酬額を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が「取締役報酬に関する決定方針規程」と整合していることを確認しており、当該規程に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

•					
役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる ・役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く)	46,800	46,800	-	1	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,084	7,084	-	-	1
社外役員	1,200	1,200	-	-	2

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資の株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証したうえで保有の合理性について当社取締役会にて審議を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	1	11,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/24 A ##	
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無	
житэ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由 		
日本航空株式会社	4,000	4,000	 ・株主優待目的	無	
口谷刚玉林式云社	11,000	8,592	1本工1後1寸日の 		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状 況等により検証しております

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第 127 条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について和泉監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修会等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円) 前連結会計年度 (2022年1月31日) 当連結会計年度 (2023年1月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 2,585,358 2,871,361 売掛金 213,736 235,154 商品 3,995 634 仕掛品 11,030 原材料 933 1,192 その他 33,678 32,683 5,911 貸倒引当金 3,797 流動資産合計 2,833,905 3,146,145 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 14,233 12,910 機械及び装置(純額) 347,159 311,477 13,858 13,086 その他(純額) 有形固定資産合計 375,252 337,475 無形固定資産 ソフトウエア 144,144 35,435 424 電話加入権 424 35,859 無形固定資産合計 144,569 投資その他の資産 投資有価証券 8,592 11,000 長期貸付金 297,753 297,623 繰延税金資産 51,465 73,998 その他 101,506 38,974 204,220 貸倒引当金 247,741 投資その他の資産合計 211,575 217,376 固定資産合計 731,397 590,711 資産合計 3,565,302 3,736,856

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,068	118,256
未払法人税等	78,624	78,288
契約負債	-	40,468
賞与引当金	2,600	2,900
その他	63,285	93,356
流動負債合計	266,577	333,270
固定負債		
資産除去債務	7,361	17,538
固定負債合計	7,361	17,538
負債合計	273,939	350,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,515	410,515
資本剰余金	221,274	221,274
利益剰余金	2,656,080	2,752,059
自己株式	264	264
株主資本合計	3,287,606	3,383,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	790	2,461
その他の包括利益累計額合計	790	2,461
非支配株主持分	2,965	-
純資産合計	3,291,362	3,386,047
負債純資産合計	3,565,302	3,736,856

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	2,107,874	6 2,007,240
売上原価	1,282,753	1,036,850
売上総利益	825,120	970,389
販売費及び一般管理費	1, 2 542,277	1, 2 577,768
営業利益	282,843	392,621
営業外収益		
受取利息	29	34
受取家賃	582	480
為替差益	107	-
保険解約返戻金	11,046	-
消費税差額	3,517	-
受取給付金	58,675	7,982
その他	460	1,733
営業外収益合計	74,418	10,230
営業外費用		
支払利息	72	33
保険解約損	2,990	-
その他		167
営業外費用合計	3,062	201
経常利益	354,198	402,650
特別利益		
固定資産売却益	з 1,727	-
新株予約権戻入益	4,427	-
特別利益合計	6,154	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4 7,626	4 20,262
減損損失	5 2,956	5 79,876
特別損失合計	10,583	100,138
税金等調整前当期純利益	349,770	302,511
法人税、住民税及び事業税	102,501	112,672
法人税等調整額	4,386	16,274
法人税等合計	98,114	96,397
当期純利益	251,655	206,113
非支配株主に帰属する当期純利益	2,965	34
親会社株主に帰属する当期純利益	248,690	206,079

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
当期純利益	251,655	206,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	790	1,670
その他の包括利益合計	1 790	1 1,670
包括利益	252,446	207,784
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,481	207,750
非支配株主に係る包括利益	2,965	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本			その他の包括利益 累計額			非支配			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	包括利益	新株予約権	株主持分	純資産合計
当期首残高	410,515	221,274	2,501,637	264	3,133,163	-	-	4,427	-	3,137,590
当期变動額										
剰余金の配当			94,247		94,247					94,247
親会社株主に帰属する 当期純利益			248,690		248,690					248,690
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	790	790	4,427	2,965	671
当期変動額合計	-	-	154,443	-	154,443	790	790	4,427	2,965	153,771
当期末残高	410,515	221,274	2,656,080	264	3,287,606	790	790	-	2,965	3,291,362

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本			その他の包括利益 累計額			非支配			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	包括利益	新株予約権	株主持分	純資産合計
当期首残高	410,515	221,274	2,656,080	264	3,287,606	790	790	-	2,965	3,291,362
会計方針の変更による 累積的影響額			15,853		15,853					15,853
会計方針の変更を反映し た当期首残高	410,515	221,274	2,640,227	264	3,271,753	790	790	-	2,965	3,275,509
当期変動額										
剰余金の配当			94,247		94,247					94,247
親会社株主に帰属する 当期純利益			206,079		206,079					206,079
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,670	1,670	-	2,965	1,294
当期変動額合計	ı	-	111,832	-	111,832	1,670	1,670	-	2,965	110,537
当期末残高	410,515	221,274	2,752,059	264	3,383,585	2,461	2,461	-	-	3,386,047

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	349,770	302,511
減価償却費	117,827	92,126
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,399	41,407
受取利息及び受取配当金	29	34
支払利息	72	33
減損損失	2,956	79,876
新株予約権戻入益	4,427	-
売上債権の増減額(は増加)	81,367	25,771
仕入債務の増減額(は減少)	13,511	2,916
契約負債の増減額 (は減少)	-	17,618
その他	25,490	89,203
小計	514,934	511,241
利息及び配当金の受取額	29	34
利息の支払額	72	33
法人税等の支払額	50,378	111,516
法人税等の還付額	86	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,600	399,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,600,000	2,500,000
定期預金の払戻による収入	1,200,000	1,800,000
有形固定資産の取得による支出	9,495	10,446
有形固定資産の売却による収入	1,900	-
無形固定資産の取得による支出	37,714	5,532
長期貸付金の回収による収入	110	130
保険積立金の解約による収入	28,507	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	-	3,751
その他	379	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	416,312	719,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	100,000
短期借入金の返済による支出	200,000	100,000
配当金の支払額	93,705	94,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,705	94,122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,417	413,996
現金及び現金同等物の期首残高	1,630,775	1,585,358
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,585,358	1 1,171,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法

原材料 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物10 - 15年構築物10年機械及び装置17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グル - プと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

) ASP事業

インタ・ネット通信インフラを利用したアプリケ・ジョンソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び 運 用サポ・ト業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断 し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

)システムソリューション事業

アプリケ・ションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

) 物流ソリューション事業

物流に関する導入支援や業務支援等を中心としたソリュ・ション事業を行っております。一定の期間にわたり

充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行 義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

)太陽光発電事業

太陽光発電による売電事業を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

) その他

直営の外食店舗の運営であり、顧客に飲食サ・ビスの提供を履行した時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成の為の重要な事項

該当ありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自2021年2月1日至2022年1月31日)

繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 51,465千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、企業分類の妥当性の判断、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判断した範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、近い将来における経営環境の著しい変化の有無の判断、将来の課税所得の見積 り、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに依存し、その基となる将来の経営計画や企業分類の前 提とした条件や仮定には不確実性が伴います。

見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自2022年2月1日至2023年1月31日)

長期貸付金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

長期貸付金 297,623千円

貸倒引当金 204,220千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該長期貸付金には担保が付されており、長期貸付金に対する貸倒引当金は、長期貸付金の期末残高から担保の処分見込額を控除して算定しております。当該担保は市場価格のある株式であり、担保の処分見込額は株価の変動による影響を受けるため、株価の下落が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、以下のとおりです。ASP事業に係る新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用の一部について、一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、物流ソリューション事業に係る顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、総額で収益を認識する方法によっておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は204,119千円減少し、売上原価は197,531千円減少し、営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,588千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は15,853千円減 少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 3.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社グループへの影響については、収束の傾向が見込まれることから、当社グル・プでは、当社グループの翌連結会計年度への影響においては軽微であると仮定しております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績、キャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
706,729千円	737,344千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
	183,114千円	166,742千円
役員報酬	58,399	71,164
旅費交通費	16,236	17,111
通信費	7,984	7,766
広告宣伝費	6,397	9,098
地代家賃	46,511	46,725
減価償却費	9,769	9,848

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	(自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
34,700千円	62,054千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
 車両運搬具	1,727千円	 - 千円

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

不正行為により発生した当社元代表取締役鈴木崇宏に対する長期貸付金について、当連結会計年度に増加した回収 不能見込額を貸倒引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

不正行為により発生した当社元代表取締役鈴木崇宏に対する長期貸付金について、当連結会計年度に増加した回収 不能見込額を貸倒引当金繰入額として計上しております。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都 2件	店舗	建物及び構築物、その他

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。ただし、連結子会社であるJPパワーの外食店舗事業におきましては、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2,956千円を減損損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物2,783千円その他173千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿 価額の全額を減損損失としております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都 1件	ソフトウェア	ソフトウェア

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。「ASP事業」において、プットメニュ・株式会社の株式を譲渡した結果、当社グル・プは「Putmenu」のアプリケ・ションを活用した事業展開を中止することから、当社で保有しているプットメニュ・関連のソフトウェア資産に対して帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額79,876千円を減損損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから帳簿価額の全額を減損損失としております。

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,140千円	2,408千円
組替調整額	-	-
	1,140	2,408
税効果額	349	737
その他有価証券評価差額金	790	1,670
その他の包括利益合計	790	1,670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	(株)
普通株式	12,736,338	-	-	12,736,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	(株)
普通株式	246	1	-	246

3 新株予約権等に関する事項

		新株予約権の	新株予	当連結会計			
会社名 新株予約権の内訳 		目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度の増加		当連結 会計年度末	年度末残高
提出会社	2012年新株予約権第 4回 (注) 2	普通株式	115,500	-	115,500	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計		115,500	-	115,500	-	-

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 2 ストック・オプションとしての新株予約権です。
 - 3 目的となる株式の数の変動の事由の概要 当連結会計年度における減少は、権利失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

١.	, n= ========					
	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
	2021年 4 月28日 定時株主総会	普通株式	94,247	7.4	2021年1月31日	2021年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 4 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,247	7.4	2022年 1 月31日	2022年 4 月28日

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	(株)
普通株式	12,736,338	-	-	12,736,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	(株)
普通株式	246	1	-	246

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 4 月27日 定時株主総会	普通株式	94,247	7.4	2022年 1 月31日	2022年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,247	7.4	2023年1月31日	2023年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金	2,585,358千円	2,871,361千円
預入期間3か月超の定期預金	1,000,000	1,700,000
計	1,585,358	1,171,361
現金及び現金同等物	1,585,358	1,171,361

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) 該当事項はありません。 (金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は 安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、手許流動性については、管理部で月次において将来の一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、当社元代表取締役鈴木崇宏に対する貸付金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に株式であり、定期的に時価や発行体(取引 先企業)の財務状況等を把握して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年1月31日)

•			•
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	8,592	8,592	-
(2) 長期貸付金	297,753		
貸倒引当金(1)	180,652		
差引	117,101	117,101	-
資産計	125,693	125,693	-

(1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資</u>産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

(2) 長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	11,000	11,000	-
(2) 長期貸付金	297,623		
貸倒引当金()	204,220		
差引	93,402	93,402	-
資産計	104,402	104,402	-

() 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(2) 長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定 の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	11,000	-	-	11,000	
資産計	11,000	-	-	11,000	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)					
区方	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期貸付金	-	93,402	-	93,402		
資産計	-	93,402	-	93,402		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

有価証券報告書

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によるものです。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年1月31日)

337-11-12-12-1	
	1年以内(千円)
現金及び預金	2,585,358
売掛金	213,736
合計	2,799,094

(注) 長期貸付金(297,753千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

日连届公司千及(2020年1月01日 <i>)</i>				
	1年以内(千円)			
現金及び預金	2,871,361			
売掛金	235,154			
合計	3,106,516			

(注) 長期貸付金(297,623千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年1月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	8,592	7,452	1,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(2) その他	-	-	-
	小計	8,592	7,452	1,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
合計		8,592	7,452	1,140

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	11,000	7,452	3,548
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(2) その他	-	1	-
	小計	11,000	7,452	3,548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
合計		11,000	7,452	3,548

- (注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。
- 2. 売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 3.減損処理を行った有価証券該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。 (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,397千円	3,597千円
固定資産減損損失	5,199	19,466
貸倒引当金繰入限度超過額	84,257	70,292
投資有価証券評価損	10,080	13,142
資産除去債務	2,254	5,670
税務上の繰越欠損金 (注)2	-	11,494
その他	5,040	19,638
繰延税金資産小計	112,229	143,301
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	60,668	67,473
評価性引当額小計 (注)1	60,668	67,473
繰延税金資産合計	51,561	75,828
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	95	1,829
繰延税金負債合計	95	1,829
繰延税金資産の純額	51,465	73,998

- (注) 1 評価性引当額が6,804千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社JPパワーにおいて貸倒引当金繰入限度超過額に係る評価性引当額を6,804千円追加的に認識したこと等によるものであります。
 - 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1 年以内	1 年越 2 年以内	2 年越 3 年以内	3 年越 4 年以内	4 年越 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	11,494	11,494
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	,
繰延税金資産	ı	ı	ı	-	-	11,494	11,494

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01%	- %
住民税均等割等	0.26%	- %
評価性引当金の増減	2.67%	- %
その他	0.17%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.05%	- %

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の差異の項目別内訳については、その差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。 (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を合理的に見積り、割引率は主に2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
期首残高	7,192千円	7,361千円
見積りの変更による増減額	-	9,616
時の経過による調整額	169	560
期末残高	7,361	17,538

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額9,616千円を資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項(セグメント情報等)に記載の通りであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フロ - との関係並びに当連結会計年 度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情 報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	(単位:千円)
	当連結会計年度 (2023年 1 月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	213,736
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	235,154
契約負債 (期首残高)	22,849
契約負債 (期末残高)	40,468

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,849千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グル・プにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ASP事業」、「システムソリューション事業」、「物流ソリューション事業」及び「太陽光発電事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ASP事業」では、インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務を組み合わせた「ASP(アプリケーションサービスプロバイダ)事業」を行っております。

「システムソリューション事業」では、外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティングを行っています。

「物流ソリューション事業」は、外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャンダイズソリューション(コンサルティング・コーディネイト)を行っております。

「太陽光発電事業」は、太陽光発電所の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は 市場実勢価格に基づいております。

「注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適 用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「ASP事業」の売上高は17,618千円減少、「物流ソリューション事業」の売上高は186,501千円減少し、「ASP事業」のセグメント利益は6,588千円減少しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								
	ASP事業	システム ソリュー ション 事業	物流 ソリュー ション 事業	太陽光 発電事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への 売上高	899,199	92,307	958,792	102,335	2,052,634	55,240	2,107,874	-	2,107,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,067	-	20,564	-	38,631	1	38,631	38,631	-
計	917,266	92,307	979,356	102,335	2,091,266	55,240	2,146,506	38,631	2,107,874
セグメント利益	620,691	19,102	96,757	47,860	784,411	40,709	825,120	542,277	282,843
セグメント資産	317,449	5,334	346,909	520,405	1,190,099	38,993	1,229,093	2,336,208	3,565,302
セグメント負債	50,235	6,035	120,947	657,263	834,483	22,923	857,407	583,467	273,939
その他項目									
減価償却費	59,583	-	261	48,432	108,277	3,021	111,299	6,527	117,827
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	45,330		-	1,700	47,030	-	47,030	179	·

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食店舗事業であります。
 - 2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 542,277千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,336,208千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント取引の調整が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 583,467千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社負債及びセグ メント取引の調整が含まれております。全社負債は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負 債等であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								
	ASP事業	システム ソリュー ション 事業	物流 ソリュー ション 事業	太陽光 発電事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
一時点で移転される 財	-	100,369	1,833	-	102,202	98,329	200,531	-	200,531
一定の期間にわたり 移転される財	974,176	-	730,990	101,541	1,806,708	1	1,806,708	1	1,806,708
顧客との契約から 生じる収益	974,176	100,369	732,823	101,541	1,908,910	98,329	2,007,240	ı	2,007,240
外部顧客への 売上高	974,176	100,369	732,823	101,541	1,908,910	98,329	2,007,240	-	2,007,240
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,545	-	21,122	-	45,667	-	45,667	45,667	-
計	998,721	100,369	753,945	101,541	1,954,578	98,329	2,052,907	45,667	2,007,240
セグメント利益	714,059	35,130	96,071	47,172	892,433	77,956	970,389	577,768	392,621
セグメント資産	176,179	364	349,709	446,049	972,302	22,053	994,356	2,742,500	3,736,856
セグメント負債	8,500	261	117,369	597,267	723,399	1,707	725,107	374,298	350,808
その他項目									
減価償却費	36,387	-	87	47,229	83,703	3,819	87,522	4,603	92,126
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	2,968	-	-	-	2,968	7,478	10,446	5,532	15,978

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食店舗事業であります。
 - 2 調整額は、以下の通りであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 577,768千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,742,500千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント取引の調整が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 374,298千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社負債及びセグ メント取引の調整が含まれております。全社負債は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負 債等であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日至 2023年1月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日至 2022年1月31日)

(単位:千円)

		報	告セグメント					
	ASP事業	システム ソリューション 事業	物流 ソリューション 事業	太陽光 発電事業	計	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	2,956	-	2,956

(注) 「その他」の金額は外食店舗事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2022年2月1日至 2023年1月31日)

(単位:千円)

		葬						
	ASP事業	システム ソリューション 事業	物流 ソリューション 事業	太陽光 発電事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	79,876	-	-	-	79,876	-	-	79,876

(注)「ASP事業」において、プットメニュ・株式会社の株式を譲渡した結果、当社グル・プは「Putmenu」のアプリケ・ションを活用した事業展開を中止することから、当社で保有しているプットメニュ・関連のソフトウェア資産に対して当連結会計期間に減損損失79,876千円を特別損失に計上しております。

EDINET提出書類 株式会社ジャストプランニング(E05204) 有価証券報告書

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 該当事項はありません。金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) 該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)	
1株当たり純資産額	258円20銭	1 株当たり純資産額	265円86銭
1 株当たり当期純利益	19円53銭	1 株当たり当期純利益	16円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19円44銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円60銭、1株当たり当期純利益は0円36銭それぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	248,690	206,079
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	248,690	206,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	12,736,092	12,736,092
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	58,143	-
普通株式増加数(株)	58,143	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	491,072	999,700	1,500,140	2,007,240
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	73,888	109,607	229,838	302,511
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(千円)	44,330	61,205	142,641	206,079
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	3.48	4.81	11.20	16.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.48	1.33	6.39	4.98

(単位:千円)

57,275

11,600

3,306

103,570

795,087

839,446

3,589,443

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

繰延税金資産

長期未収入金 貸倒引当金

固定資産合計

資産合計

敷金及び保証金

投資その他の資産合計

前事業年度 当事業年度 (2022年1月31日) (2023年1月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 2,240,039 2,599,019 売掛金 1 112,614 1 132,772 商品 3,914 560 仕掛品 11,030 その他 36,282 12,524 貸倒引当金 3,797 5,911 流動資産合計 2,389,054 2,749,996 固定資産 有形固定資産 528 建物 740 工具、器具及び備品 10,470 7,996 有形固定資産合計 11,210 8,525 無形固定資産 35,435 ソフトウエア 144,144 電話加入権 398 398 144,543 35,833 無形固定資産合計 投資その他の資産 投資有価証券 8,592 11,000 関係会社株式 144,164 127,164 出資金 100 100 587,000 487,000 長期貸付金 破産更生債権等 228 0 長期前払費用 682

1,145

22,912

11,726

103,570

875,905

1,031,659

3,420,713

3,535

	事業年度 〒1月31日) 1 9,750 11,686	当事業年度 (2023年 1 月31日)
流動負債		0.700
		0.700
買掛金		0.700
	11,686	1 8,762
未払金		11,562
未払費用	21,557	35,886
未払法人税等	55,643	77,677
未払消費税等	17,379	34,086
契約負債	-	40,468
預り金	990	675
賞与引当金	2,600	2,900
その他	49	63
	119,656	212,082
資産除去債務	7,361	7,535
	7,361	7,535
	127,017	219,617
 純資産の部		
株主資本		
資本金	410,515	410,515
資本剰余金		
資本準備金	268,248	268,248
	268,248	268,248
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,614,404	2,688,864
	2,614,404	2,688,864
 自己株式	264	264
	3,292,904	3,367,364
その他有価証券評価差額金	790	2,461
	790	2,461
·····································	3,293,695	3,369,825
負債純資産合計	3,420,713	3,589,443

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	1 923,142	1 1,094,742
売上原価	1 357,824	1 348,788
売上総利益	565,317	745,953
販売費及び一般管理費	2 344,412	2 393,796
営業利益	220,905	352,157
営業外収益		
受取利息	25	31
受取手数料	1 15,366	1 4,751
保険解約返戻金	11,026	-
その他	215	26
営業外収益合計	26,634	4,808
営業外費用		
支払利息	72	33
保険解約損	2,947	-
その他	<u> </u>	82
営業外費用合計	3,019	116
経常利益	244,520	356,849
特別利益		
固定資産売却益	з 1,727	-
新株予約権戻入益	4,427	-
特別利益合計	6,154	-
特別損失		
減損損失	-	79,876
固定資産除却損	0	-
関係会社株式評価損		10,000
特別損失合計	0	89,876
税引前当期純利益	250,674	266,973
法人税、住民税及び事業税	78,176	110,516
法人税等調整額	2,281	28,103
法人税等合計	75,895	82,413
当期純利益	174,779	184,559

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)			当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	
器材費		73,856		20.4	55,133		15.5	
人件費		113,862		31.5	109,861		30.8	
外注費		114,512		31.7	156,876		44.0	
経費	1	59,496		16.4	34,592		9.7	
当期総製造費用		361,727		100.0	356,464		100.0	
期首商品棚卸高		11			3,914			
計		361,739			360,379			
期末商品棚卸高		3,914			560			
期末仕掛品棚卸高		-	357,824		11,030	348,788		
当期売上原価			357,824			348,788		

- - 1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
減価償却費	59,496	34,592

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

				±±./≖ ±4.	~~ ` + + + ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	-					
		株主資本					評価・換算差額等				
		資本輔	東余金	利益乗	創余金					かサマル	休次立人
	資本金	資本準備	資本剰余	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	価証券評	評価・換 算差額等	新株予約 権	純資産合 計
		金	金合計	繰越利益剰 余金	合計			価差額金	合計		
当期首残高	410,515	268,248	268,248	2,533,872	2,533,872	264	3,212,372	-	-	4,427	3,216,799
当期変動額											
剰余金の配当				94,247	94,247		94,247				94,247
当期純利益				174,779	174,779		174,779				174,779
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							-	790	790	4,427	3,636
当期変動額合計	-	-	•	80,532	80,532	-	80,532	790	790	4,427	76,895
当期末残高	410,515	268,248	268,248	2,614,404	2,614,404	264	3,292,904	790	790	-	3,293,695

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本評価・接						評価・換	算差額等			
		資本兼	制余金	利益乗	余金					**** 7 //-	/
	資本金	1	資本剰余		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		評価・換 算差額等 合計	新株予約 権	純資産合 計
		金	金合計	繰越利益剰 余金	合計						
当期首残高	410,515	268,248	268,248	2,614,404	2,614,404	264	3,292,904	790	790	-	3,293,695
会計方針の変更によ る累積的影響額				15,853	15,853		15,853				15,853
会計方針の変更を反映 した当期首残高	410,515	268,248	268,248	2,598,551	2,598,551	264	3,277,051	790	790	1	3,277,842
当期変動額											
剰余金の配当				94,247	94,247		94,247				94,247
当期純利益				184,559	184,559		184,559				184,559
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								1,670	1,670	1	1,670
当期変動額合計	-	-	-	90,312	90,312	-	90,312	1,670	1,670	-	91,983
当期末残高	410,515	268,248	268,248	2,688,864	2,688,864	264	3,367,364	2,461	2,461	-	3,369,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物10 - 15年車両運搬具6年工具、器具及び備品4 - 10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

) ASP事業

インタ・ネット通信インフラを利用したアプリケ・ジョンソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び運用サポ・ト業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断 し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

)システムソリューション事業

アプリケ・ションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し 検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当ありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービス と交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、以下のと おりです。

有価証券報告書

ASP事業に係る新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用の一部について、一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は17,618千円減少し、売上原価は11,030千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,588千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は15,853千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産は1円60銭、1株当たり当期純利益は0円36銭それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により 組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年 1 月31日)
短期金銭債権	13,452千円	2,215千円
短期金銭債務	1,914	1,986
長期金銭債権	687,263	587,263

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,067千円	24,545千円
仕入高	20,564	21,122
営業取引以外の取引による取引高	15,366	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
給与手当	110,638千円	103,573千円
旅費交通費	11,036	11,563
役員報酬	41,919	55,084
減価償却費	6,486	5,219
研究開発費	34,700	62,054
管理諸費	35,879	39,470
おおよその割合		
販売費	0.8%	1.6%
一般管理費	99.2	98.4

3 固定資産売却益の内容は、連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円) (2022年 1 月31日)	当事業年度(千円) (2023年 1 月31日)	
子会社株式	144,164	127,164	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 1 月31日)	当事業年度 (2023年 1 月31日)
繰延税金資産	(2022 + 1/3014)	(2020-173014)
未払事業税	3,387千円	4,487千円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,245	2,819
投資有価証券評価損	10,080	13,142
資産除去債務	2,254	2,310
減損損失	-	14,932
その他	5,040	20,724
計	23,008	58,417
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	95	56
その他有価証券評価差額	<u> </u>	1,086
計	95	1,142
繰延税金資産の純額	22,912	57,275

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年 1 月31日)
法定実効税率	30.62	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	-
住民税均等割等	0.21	-
その他	0.58	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.28	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効 税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位):千円

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
	建物	740	-	-	211	528	23,657
有形固定 資産	工具、器具及び備品	10,470	2,968	77	5,364	7,996	167,690
	計	11,210	2,968	77	5,575	8,525	191,347
	ソフトウエア	144,144	5,532	79,876	34,364	35,435	187,191
無形固定				(79,876)			
資産	電話加入権	398	-	-	-	398	-
	計	144,543	5,532	79,876	34,364	35,833	187,191
				(79,876)			

⁽注) 当期減少額のうち() は内書で、減損損失の計上額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,332	9,217	7,332	9,217
賞与引当金	2,600	2,900	2,600	2,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで	
定時株主総会	4月中	
基準日	1月31日	
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.justweb.co.jp/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月13日関東財務局長に提出 第29期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月13日関東財務局長に提出 第29期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日) 2022年12月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 4 月27日

株式会社ジャストプランニング 取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

業務執行社員

代表計員

公認会計士 田 中 量

業務執行社員 公認会計士 山 下 聡

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストプランニングの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニング及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、ASP事業、システムソリューション事業及び物流ソリューション事業を主たる事業として事業活動を展開している。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は2,007,240千円である

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項)3 会計方針に関する事項(4)重要な収 益及び費用の計上基準」に記載の通り、ASP事業及び物 流ソリューション事業については、顧客がサービス提供 期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたっ て履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額 の収益を認識している。システムソリューション事業に ついては、顧客へ引き渡し後、検収された時点で履行義 務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益 を認識している。

売上高は、当連結会計年度からの「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴って、ASP事業及び物流ソリューション事業については、従来の会計処理を変更しており、売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。

また、外部に公表している業績予想の達成に対する プレッシャーから、取引実態のない売上高及び売上高が 不適切な会計期間に認識される潜在的なリスクが存在する

以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間 帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査に おいて特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に 該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

ASP事業、システムソリューション事業及び物流ソリューション事業の売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。

- ・売上計上の根拠となるASPサービス及び物流ソリューションサービスの利用状況情報を承認する統制、及び売上を計上するための根拠資料を照合する統制
- ・売上計上の根拠となるシステムソリューションサービスの顧客から入手した検収書が添付された売上データを承認する統制、及び売上を計上するために根拠資料を照合する統制
 - (2) 適切に売上計上されているかの検討

売上高が適切に認識されているか否かを検討するため、売上高に対して以下を含む手続を実施した。

- ・各事業における主要な販売取引の概要及び取引条件 を理解するために、経営者と議論した。
- ・「収益認識に関する会計基準」等の適用について、 影響に関する算定資料を閲覧し、対象取引の内容の検討 や集計、計算の正確性を確かめ、期首剰余金及び当期損 益への影響額の妥当性を検証した。
- ・売上取引より一定の基準をもとに抽出したサンプルに対して、契約書、注文書、ASPサービス及び物流ソリューションサービスの利用状況情報、検収書等の関連証憑との突合を実施した。
- ・ASP事業及び物流ソリューション事業の売上高について、月次の集計金額の分析を実施し、他の月との比較を行って異常の有無を検証した。
- ・連結会計年度末日付近で計上されたシステムソ リューション事業の売上高について、売上取引より抽出 したサンプルに対して、検収書等の関連証憑との突合を 実施した。
- ・システムソリューション事業の売上高について、連結会計年度末日付近での架空売上がないことを確認するため、期末日後の関連証憑、帳簿等を確認し、架空売上の取消の有無を検証した。
- ・売上債権残高より抽出したサンプルに対して、取引 先への残高確認の実施し回答に差異が生じた場合は差異 分析を実施した。

その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任 監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年4月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ

EDINET提出書類 株式会社ジャストプランニング(E05204) 有価証券報告書

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャストプランニングの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャストプランニングが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 4 月27日

株式会社ジャストプランニング 取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

業務執行社員

代表計員

公認会計士 田 中 量

業務執行社員 公認会計士 山 下 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストプランニングの2022年2月1日から2023年1月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニングの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、ASP事業及びシステムソリューション事業を 主たる事業として事業活動を展開している。当事業年度 の損益計算書に計上されている売上高は1,094,742千円 である。

注記事項「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載の通り、ASP事業については、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識している。システムソリューション事業については、顧客へ引き渡し後、検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識している。

売上高は、当事業年度からの「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴って、ASP事業については、従来の会計処理を変更しており、売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。

また、外部に公表している業績予想の達成に対する プレッシャーから、取引実態のない売上高及び売上高が 不適切な会計期間に認識される潜在的なリスクが存在する。

以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間 帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特 に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当する と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

ASP事業及びシステムソリューション事業の売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。

- ・売上計上の根拠となるASPサービスの利用状況情報を 承認する統制、及び売上を計上するための根拠資料を照 合する統制
- ・売上計上の根拠となるシステムソリューションサービスの顧客から入手した検収書が添付された売上データを承認する統制、及び売上を計上するために根拠資料を 照合する統制
 - (2) 適切に売上計上されているかの検討

売上高が適切に認識されているか否かを検討するため、売上高に対して以下を含む手続を実施した。

- ・各事業における主要な販売取引の概要及び取引条件 を理解するために、経営者と議論した。
- ・「収益認識に関する会計基準」等の適用について、 影響に関する算定資料を閲覧し、対象取引の内容の検討 や集計、計算の正確性を確かめ、期首剰余金及び当期損 益への影響額の妥当性を検証した。
- ・売上取引より一定の基準をもとに抽出したサンプルに対して、契約書、注文書、ASPサービスの利用状況情報、検収書等の関連証憑との突合を実施した。
- ・ASP事業の売上高について、月次の集計金額の分析を 実施し、他の月との比較を行って異常の有無を検証し た。
- ・事業年度末日付近で計上されたシステムソリューション事業の売上高について、売上取引より抽出したサンプルに対して、検収書等の関連証憑との突合を実施した。
- ・システムソリューション事業の売上高について、事業年度末日付近での架空売上がないことを確認するため、期末日後の関連証憑、帳簿等を確認し、架空売上の取消の有無を検証した。
- ・売上債権残高より抽出したサンプルに対して、取引 先への残高確認の実施し回答に差異が生じた場合は差異 分析を実施した。

その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年4月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

EDINET提出書類 株式会社ジャストプランニング(E05204) 有価証券報告書

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。